

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第7部門第3区分
 【発行日】平成18年5月18日(2006.5.18)

【公開番号】特開2006-54889(P2006-54889A)
 【公開日】平成18年2月23日(2006.2.23)
 【年通号数】公開・登録公報2006-008
 【出願番号】特願2005-232328(P2005-232328)
 【国際特許分類】

H 0 4 L 12/28 (2006.01)
H 0 4 B 7/04 (2006.01)
H 0 4 B 7/06 (2006.01)
H 0 4 J 15/00 (2006.01)

【F I】

H 0 4 L 12/28 3 0 7
 H 0 4 B 7/04
 H 0 4 B 7/06
 H 0 4 J 15/00

【手続補正書】

【提出日】平成18年3月22日(2006.3.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

受信ステーションが第1PLCPプリアンブルフィールド、第1シグナルフィールド、第2PLCPプリアンブルフィールド、第2シグナルフィールド、及びデータフィールドを含むフレームを受信する段階と、

前記受信ステーションが前記第1シグナルフィールドから物理層のキャリアセンシングのために必要な情報を抽出する段階と、

前記抽出された情報を利用して前記物理層のキャリアセンシングが行われる段階と、を含むことを特徴とする無線LAN通信方法。

【請求項2】

前記情報は、前記フレームの長さに関する情報を含むことを特徴とする請求項1に記載の無線LAN通信方法。

【請求項3】

前記情報は、データレートに関する情報を含むことを特徴とする請求項1に記載の無線LAN通信方法。

【請求項4】

前記第1PLCPプリアンブルフィールドは、第1アンテナとの同期化のための信号であり、前記第2PLCPプリアンブルフィールドは、第2アンテナとの同期化のための信号であることを特徴とする請求項1に記載の無線LAN通信方法。

【請求項5】

前記受信ステーションは、MIMOステーションを含むことを特徴とする請求項1に記載の無線LAN通信方法。

【請求項6】

前記受信ステーションは、SISOステーションを含むことを特徴とする請求項1に記載の

無線LAN通信方法。

【請求項 7】

前記受信ステーションが前記フレームに対するSISO ACKフレームを受信する段階と、
前記受信したSISO ACKフレームから仮想キャリアセンシングのために必要な情報を抽出する段階と、

前記抽出された情報を利用して前記仮想キャリアセンシングが行われる段階と、
をさらに含むことを特徴とする請求項1に記載の無線LAN通信方法。

【請求項 8】

前記仮想キャリアセンシングのために必要な情報は、前記受信したSISO ACKフレームのデータフィールドに含まれたMACフレームから抽出されることを特徴とする請求項7に記載の無線LAN通信方法。

【請求項 9】

前記第1PLCPプリアンブルフィールド及び第1シグナルフィールドは、SISO方式のステーション間で送受信されるデータフレームのPLCPプリアンブルフィールド及びシグナルフィールドと同一構造であることを特徴とする請求項1に記載の無線LAN通信方法。

【請求項 10】

前記第1PLCPプリアンブルフィールド及び第1シグナルフィールドは、IEEE802.11a、IEEE802.11b、または、IEEE802.11g規格によるステーション間で送受信されるデータフレームのPLCPプリアンブルフィールド及びシグナルフィールドと同一構造であることを特徴とする請求項1に記載の無線LAN通信方法。

【請求項 11】

無線媒体を通じて伝送され、第1PLCPプリアンブルフィールド、第1シグナルフィールド、第2PLCPプリアンブルフィールド、第2シグナルフィールド、及びデータフィールドを含むフレームを受信し、前記第1シグナルフィールドから物理的なキャリアセンシングのために必要な情報を抽出する物理層と、

前記フレームに対するSISO ACKフレームから仮想キャリアセンシングのために必要な情報を抽出するMAC層と、
を有することを特徴とするステーション。

【請求項 12】

前記物理的なキャリアセンシングのために必要な情報は、前記フレームの長さに関する情報を含むことを特徴とする請求項11に記載のステーション。

【請求項 13】

前記物理的なキャリアセンシングのために必要な情報は、データレートに関する情報を含むことを特徴とする請求項11に記載のステーション。

【請求項 14】

前記第1PLCPプリアンブルフィールドは、第1アンテナとの同期化のための信号であり、前記第2PLCPプリアンブルフィールドは、第2アンテナとの同期化のための信号であることを特徴とする請求項11に記載のステーション。

【請求項 15】

前記ステーションは、MIMOステーションを含むことを特徴とする請求項11に記載のステーション。

【請求項 16】

前記ステーションは、SISOステーションを含むことを特徴とする請求項11に記載のステーション。

【請求項 17】

前記仮想キャリアセンシングのために必要な情報は、前記SISO ACKフレームのデータフィールドに含まれたMACフレームから抽出されることを特徴とする請求項11に記載のステーション。

【請求項 18】

前記第1PLCPプリアンブルフィールド及び第1シグナルフィールドは、SISO方式のステーション間で送受信されるデータフレームのPLCPプリアンブルフィールド及びシグナルフィールドと同一構造であることを特徴とする請求項1に記載の無線LAN通信方法。

ション間で送受信されるデータフレームのPLCPプリアンブルフィールド及びシグナルフィールドと同一構造であることを特徴とする請求項11に記載のステーション。

【請求項19】

前記第1PLCPプリアンブルフィールド及び第1シグナルフィールドは、IEEE802.11a、IEEE802.11b、または、IEEE802.11g規格によるステーション間で送受信されるデータフレームのPLCPプリアンブルフィールド及びシグナルフィールドと同一構造であることを特徴とする請求項11に記載のステーション。